

横須賀市報

第1841号

発行日 発行所 横須賀市小川町11番地
 毎月 横須賀市役所
 10日 編集兼 横須賀市長
 日 発行人 上地克明
 25日 印刷所 (有)宮村印刷所

目次

告示

- ◇令和4年度分の横須賀市国民健康保険の保険料率について..... 14969
- ◇地縁による団体の告示事項の変更について..... //
- ◇地縁による団体の告示事項の変更について..... //
- ◇健康増進センターの利用料金の額の変更の承認について..... //
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定について..... 14970
- ◇指定小児慢性特定疾病医療機関の指定辞退について..... //
- 公 告**
- ◇市民税・県民税ほか3件の督促状の公示送達..... //
- ◇債権差押調書の公示送達..... //
- ◇市民税・県民税の納税通知書の公示送達..... //
- 教育委員会規則**
- ◇教育職員手当等支給規則中一部改正..... //
- 教育委員会告示**
- ◇教育委員会定例会の招集について..... //
- 監査委員告示**
- ◇包括外部監査人の監査の事務を補助する方について... 14971
- 農業委員会告示**
- ◇農業委員会総会の招集について..... //

告 示

横須賀市告示第112号 (令和4年5月31日 掲 示 済)

横須賀市国民健康保険条例(昭和34年横須賀市条例第22号)第14条第1項、第14条の7第1項及び第14条の12第1項の規定に基づき、令和4年度横須賀市国民健康保険の基礎賦課額の保険料率、後期高齢者支援金等賦課額の保険料率及び介護納付金賦課額の保険料率を次のとおり定めたので、同条例第14条第3項、第14条の7第3項及び第14条の12第3項の規定により告示します。

令和4年5月31日

横須賀市長 上地克明

- 1 基礎賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 1,000分の60.5
 - (2) 被保険者均等割 18,590円
 - (3) 世帯別平等割
 - ア イ又はウに掲げる世帯以外の世帯 29,010円
 - イ 特定世帯 14,505円
 - ウ 特定継続世帯 21,758円
- 2 後期高齢者支援金等賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 1,000分の23.7
 - (2) 被保険者均等割 7,050円
 - (3) 世帯別平等割
 - ア イ又はウに掲げる世帯以外の世帯 10,990円
 - イ 特定世帯 5,495円
 - ウ 特定継続世帯 8,243円
- 3 介護納付金賦課額の保険料率
 - (1) 所得割 1,000分の23.7
 - (2) 被保険者均等割 8,000円
 - (3) 世帯別平等割 9,050円

横須賀市告示第114号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和4年6月10日

横須賀市長 上地克明

地縁団体の名称	区 域	
	変 更 前	変 更 後
追浜本町一丁目町内会	追浜本町1丁目1番地から120番地までの区域	追浜本町1丁目(119番地を除く。)の区域

横須賀市告示第115号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定に基づき、次に掲げる認可地縁団体から告示事項の変更の届出がありましたので、同条第10項の規定により告示します。

令和4年6月10日

横須賀市長 上地克明

地縁団体の名称	代表者の氏名及び住所	
	変 更 前	変 更 後
湘南鷹取1丁目自治会	押井秀夫 横須賀市湘南鷹取1丁目25番2号	田中爾文 横須賀市湘南鷹取1丁目21番12号
坂本町1丁目町内会	佐々木 満 横須賀市坂本町1丁目35番地	松原正勝 横須賀市坂本町1丁目33番地
森崎町内会	原田 修 横須賀市森崎2丁目18番3号	平川俊夫 横須賀市森崎2丁目20番5号
矢之津町内会	井上桂二 横須賀市馬堀町3丁目21番6号	榎本一朗 横須賀市馬堀町2丁目5番2号
桜が丘東映団地自治会	伊藤良平 横須賀市桜が丘2丁目4番11号	飯島友子 横須賀市桜が丘2丁目5番10号
湘南山手吉井自治会	中島昭二 横須賀市吉井3丁目39番12号	山之井俊夫 横須賀市吉井3丁目26番19号
二葉2丁目町内会	鈴木 均 横須賀市二葉2丁目17番15号	小島泰雄 横須賀市二葉2丁目26番15号
鴨居みかん台自治会	藤田實彦 横須賀市鴨居1丁目52番4号	荏原 勝 横須賀市鴨居1丁目64番15号
湘南たけやまシーサイド町内会	大嶽 靖 横須賀市太田和1丁目41番8号	三浦芳春 横須賀市太田和1丁目34番3号

横須賀市告示第116号

健康増進センター条例(平成12年横須賀市条例第65号)第4条第4項の規定により、令和4年横須賀市告示第57号(健康増進センターの利用料金の額の変更の承認について)に係る健康増進セ

ンターの利用料金について、令和4年7月18日の中学生以下の利用者及び小学校第2学年以下の利用者に同伴する保護者（18歳以上の者に限り、当該利用者1人につき1人を限度とする。）の利用料金に限り次のとおり変更することを承認しました。

令和4年6月10日

横須賀市長 上 地 克 明

- 1 利用料金を承認した施設
健康増進センター条例第2条に掲げる施設（健康増進部門に限る。）
- 2 利用料金の額
無料

横須賀市告示第117号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第6条の2第2項の規定により、次に掲げる者を指定小児慢性特定疾病医療機関として指定しました。

令和4年6月10日

横須賀市長 上 地 克 明

指 定 年月日	名 称	所 在 地
令和4年 4月1日	わかばアサヒ薬局	横須賀市鶴が丘2丁目3番7号
令和4年 6月1日	いまにしクリニック	横須賀市馬堀町1丁目7番8号

横須賀市告示第118号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第19条の15の規定により、次に掲げる医療機関から指定小児慢性特定疾病医療機関の指定の辞退がありました。

令和4年6月10日

横須賀市長 上 地 克 明

辞 退 年月日	名 称	所 在 地
令和4年 3月13日	アサヒ薬局	横須賀市鶴が丘2丁目6番2号

公 告

横須賀市公告第91号 (令和4年6月3日) 掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所、居所、事務所及び事業所が明らかでないため、督促状の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年6月3日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	期 別	発 付 年 月 日
令和3年度	市 民 税 県 民 税 (普通徴収)	第2期分	令和3年9月29日
		第3期分	令和3年11月29日
		第4期分	令和4年2月22日
	固 定 資 産 税 都 市 計 画 税	第3期分	令和4年1月27日
		第4期分	令和4年3月23日
		軽自動車税 (種別割)	全 期 分

(別紙略)

横須賀市公告第92号 (令和4年6月3日) 掲 示 済

別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、債権に係る差押調書謄本の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年6月3日

横須賀市長 上 地 克 明

(別紙略)

横須賀市公告第93号 (令和4年6月3日) 掲 示 済

下記の税に係る別紙の方は、その住所及び居所が明らかでないため、納税通知書の送達ができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、関係書類は保管しているので、送達を受けるべき方から申出があるときは交付します。

令和4年6月3日

横須賀市長 上 地 克 明

年 度	税 目	備 考
令和4年度	市 民 税 県 民 税	定期賦課分及び定期賦課過年度分

(別紙略)

教育委員会規則

横須賀市教育委員会規則第10号 (令和4年6月1日) 掲 示 済

教育職員手当等支給規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和4年6月1日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

教育職員手当等支給規則の一部を改正する規則
教育職員手当等支給規則（昭和34年横須賀市教育委員会規則第2号）の一部を次のように改正する。

第5条の6第1項の表中「142号給」を「137号給」に、「141号給」を「136号給」に改め、同条第2項中「142号給」を「137号給」に、「149号給」を「146号給」に、「141号給」を「136号給」に、「148号給」を「145号給」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

教育委員会告示

横須賀市教育委員会告示第7号 (令和4年5月16日) 掲 示 済

横須賀市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和4年5月16日

横須賀市教育委員会
教育長 新 倉 聡

- 1 日時 令和4年5月19日午前9時30分
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所301会議室
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 教育職員手当等支給規則中改正について
 - (2) 文化財専門審議会委員の委嘱について
 - (3) 国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会委員の任命について
 - (4) 横須賀市学力向上推進委員会委員の委嘱等について

- (5) 横須賀市教科用図書採択検討委員会委員の委嘱等について
- (6) 横須賀市学校給食運営審議会委員の委嘱について

- (7) 農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出について
- (8) 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届出について

監査委員告示

横須賀市監査委員告示第1号 (令和4年5月27日 掲 示 済)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第252条の32第1項の規定による包括外部監査人細野和寿の監査の事務を補助する方についての協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示します。

令和4年5月27日

横須賀市監査委員 川 瀬 富士子
同 丸 山 邦 彦
同 加 藤 眞 道
同 石 山 満

氏 名	住 所	補助できる期間
鈴木 浩	横浜市戸塚区前田町 506 番地12	令和4年6月1日 から令和5年 3月31日まで
米谷 直晃	川崎市中原区小杉陣屋町 2丁目3番14号ステラ小杉 106	
茨木 彩夏	静岡県熱海市笹良ヶ台町 3番18号	
高橋 由佳	川崎市麻生区上麻生 3丁目22番11-513号	
浦葉 翔太	横浜市都筑区荏田南 4丁目14番3号	
飯島 春菜	横浜市南区大岡 4丁目15番B-212号	
渡壁 颯太	川崎市中原区木月 4丁目38番8号101	
青木 聖太	横須賀市湘南鷹取 5丁目13番4号	
法月 愛美	横浜市港北区日吉本町 5丁目21番7号	

農業委員会告示

横須賀市農業委員会告示第6号 (令和4年6月1日 掲 示 済)

令和4年第6回横須賀市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和4年6月1日

横須賀市農業委員会
会長 田 丸 定 雄

- 1 日時 令和4年6月10日午後3時
- 2 会議開催の場所 横須賀市役所正庁
- 3 会議に付議すべき事項
 - (1) 農業経営基盤強化促進法による農用地利用集積計画について
 - (2) 農地法第3条の規定による許可申請について
 - (3) 農地法第5条第1項の規定による許可申請に係る進達について
 - (4) 非農地証明申請について
 - (5) 農地法第3条第2項第5号の規定による下限面積の設定について
 - (6) 農地法第3条の3第1項の規定による届出について